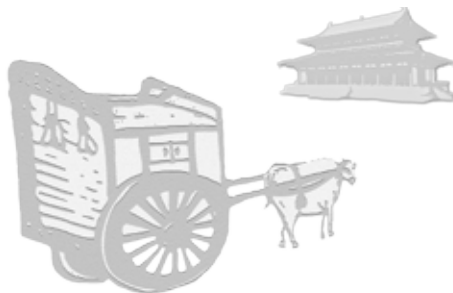


都城と古代交通



1. 恭仁宮跡の構造を探る－最新の発掘成果から－

京都府教育庁指導部文化財保護課

主 任 古川 匠 P 1 ～ P 8

2. 古代山陽道沿いの遺跡の調査－京田辺市三山木遺跡他の調査から－

京田辺市教育委員会社会教育・スポーツ推進課

係 長 鷹野一太郎 P 9 ～ P20

3. 木津川流域の古代遺跡と道－内里八丁遺跡と芝山遺跡－

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 調査課

副 主 査 引原茂治 P21 ～ P31

日 時：平成 27 年 2 月 21 日（土） 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

場 所：京田辺市立社会福祉センター 第 1 研修室

主 催：京都府教育委員会

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

後 援：京田辺市教育委員会

恭仁宮跡の構造を探る

－最新の発掘成果から－

京都府教育庁指導部文化財保護課

主任 古川 匠

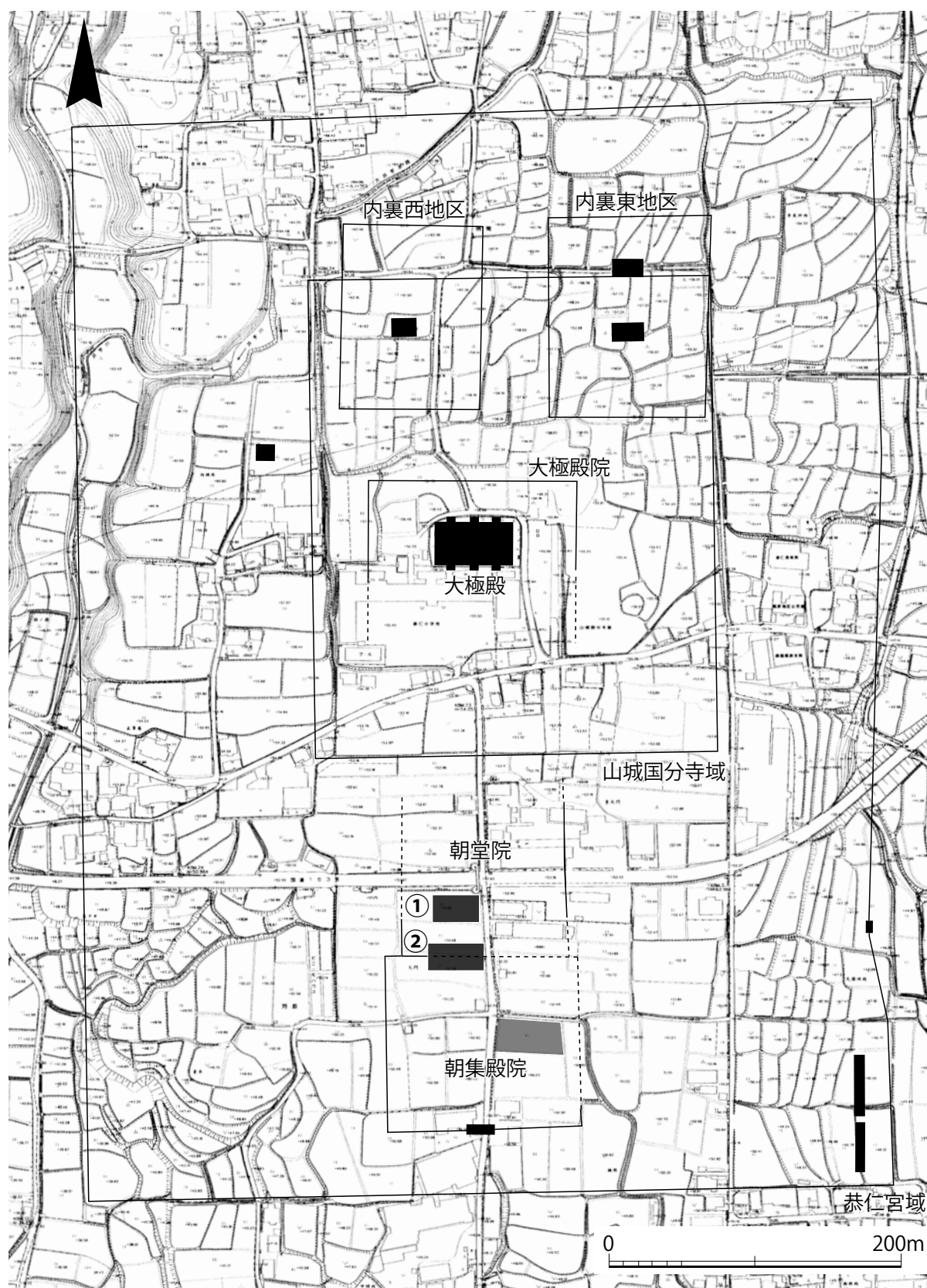
1. はじめに

京都府内には、古代に3つの都が造られました。およそ1200年前の延暦13(794)年には現在の京都市に平安京が、その10年前の延暦3(784)年には、現在の向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて長岡京が造られました。

恭仁京は、さらにその45年ほど前の天平12年(740)、奈良時代の中ごろに、現在の木津川市に造られた都です(第1図)。中心の恭仁宮^{くにきゅう}には、天皇が暮らし様々な儀式などが執り行われた内裏^{だいり}、政務や国家の儀式が行われた大極殿院^{だいくでんいん}や朝堂院^{ちょうどういん}、さらに官人が行った役所^{かんが}(官衙)など、国の中でもっとも重要な施設が造られていました。しかし、そのわずか4年後の天平16(744)年には、都は大阪の難波宮^{なにわのみや}へと遷されました。恭仁宮は、その役目を終えた後、天平18(746)年に山城(山背)国分寺へと造り替えられました。



第1図 古代の都の位置



第2図 恭仁宮跡発掘調査地点図 (S = 1/4000)

昭和 48 年度以降、京都府教育委員会や加茂町（現木津川市）教育委員会が毎年実施している発掘調査によって、宮の範囲、大極殿や内裏などの宮内の主要な施設が見つかり、恭仁宮の実体が少しずつ分かってきました。

2. 恭仁宮はどんなところ？（第 2 図）

恭仁宮の範囲（宮大垣）

恭仁宮は東西に約 560 m、南北に約 750 m の大きさを設計され、その周囲は高い土塀（築地塀）で囲まれていました。恭仁宮の中央部は大極殿院地区、内裏地区、朝堂院・朝集殿院地区の区画がありました。

だいごくでんいんちく 大極殿院地区

大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ 1 m 以上の大きな土壇の上に造られた東西が 45 m、南北が 20 m もある大きな建物でした。朱塗りの太い柱を大きな石材（礎石）の上に建てた礎石建物で、北西と南西の隅に置かれていた礎石は、当時のまま動かされていないことが調査によってわかりました。

奈良時代に関する公の歴史書である『続日本紀』には、平城京から恭仁京へ都が遷された際、平城宮の大極殿とともに、その周囲に設けられていた「歩廊（築地回廊）」が恭仁宮へ移築されたことが記載されています。発掘調査の結果、恭仁宮の大極殿や築地回廊が、平城宮と同じ規模で造られていることが確認され、『続日本紀』の記述が裏付けられました。

平城宮跡の復原大極殿は、恭仁宮跡の大極殿を参考に復元されたものです。

だいりちく 内裏地区

大極殿の北側には、内裏に相当する施設が東西に 2 つ並んで設けられていたことを確認しています。現在のところ、この 2 つの区画をそれぞれ「内裏西地区」、「内裏東地区」と呼んでいますが、このような施設の配置は、恭仁宮以外には見られなかったもので、どちらが天皇の住まいされた内裏なのかは、はっきりしていません。

ちょうどういん ちょうしゅうでんいんちく
朝堂院・朝集殿院地区

朝堂院・朝集殿院では、これまでその周囲を区画する板塀（掘立柱塀）の一部が確認されています。朝集殿院は、東西約 134 m、南北約 125 m の規模で、南側の朝集殿院南門が見つかっています。朝堂院は、朝集殿院よりも東西幅がやや狭くなることがわかっています。このことから、恭仁宮が平城宮を手本として造られた可能性があることもわかってきています。

3. 平成 26 年度の調査成果

朝堂建物の調査（第 2 図①地点・第 3 図）

恭仁宮跡では平成 24 年度に初めて朝堂建物が見つかりました。今年度は、朝堂建物の東辺部、北辺部、中央部付近の調査を行いました。

検出された柱穴の配置から、南北 2 棟の建物であることが分かりました。北側の建物が朝堂建物で、南側の建物は朝堂建物の付属建物と考えられます。

北側の朝堂建物の規模は梁行 4 間で桁行 7 間以上の東西に長い建物であることが分かりました。また、建物内部に等間隔に柱が立てられる総柱建物であることを確認しました。

南側の付属建物の規模は、梁行 1 間、桁行 8 間であることが分かりました。梁行 1 間の構造は居住には適さないことから、例えば棧敷などの仮設的な建物と考えられます。

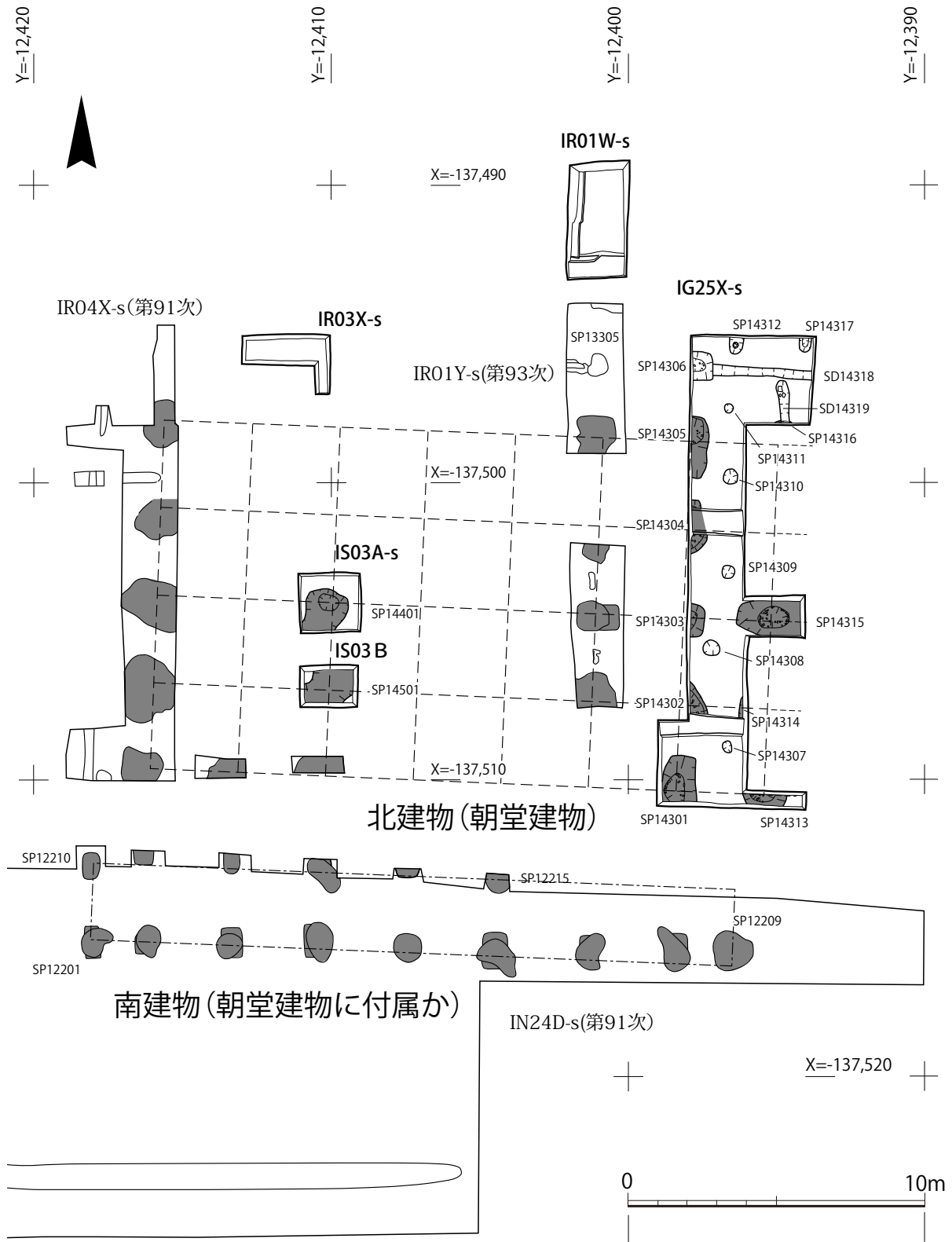
他の都を見ると総柱の朝堂建物は類例が無く、仮設建物が付属する例もありません。総柱建物は朝堂建物以外の倉庫や内裏正殿などに見られ、仮設建物が付属する例は平城宮の大極殿など極めて重要な施設に見られます。したがって、少なくとも恭仁宮の朝堂建物は非常に特殊な構造である、と言えます。

朝堂院南門の調査（第 2 図②地点・第 4 図）

朝堂院南門を検出するため、朝堂院地区と朝集殿院地区の中央部を調査しました。

トレンチの中央部では、東西一列に並ぶ柱穴列を検出しました。柱穴の両側には細い溝跡があります。朝堂院南辺塀の部分では、柱穴は約 3 m（10 尺）間隔で並びますが、東端だけ約 4.5 m（15 尺）の間隔です。また、トレンチの東端付近では塼（古代のレンガ）がまとまって出土しました。

東端の柱穴 S P 14209 は恭仁宮の中軸線（トレンチ外）から約 3 m（10 尺）離れています。中軸線上に朝堂院南門の入口が想定されます。今年度の調査トレンチは中軸線よりも西側ですが、当時の宮は左右対称に造られているので、検出した柱穴の位置を中軸線から折り



第3図 朝堂建物遺構平面図 (S = 1/200・第2図①地点)

返して反転することで、未調査の東側の柱の位置も分かります。すなわち、中軸線を挟んでさらに10尺、すなわちS P 14209 から20尺（約6 m）東に1基、さらに15尺（約4.5 m）東に1基の柱穴が推定されます。したがって、中央の幅が20尺、東西脇間の幅が各15尺、柱間の合計は50尺となります。

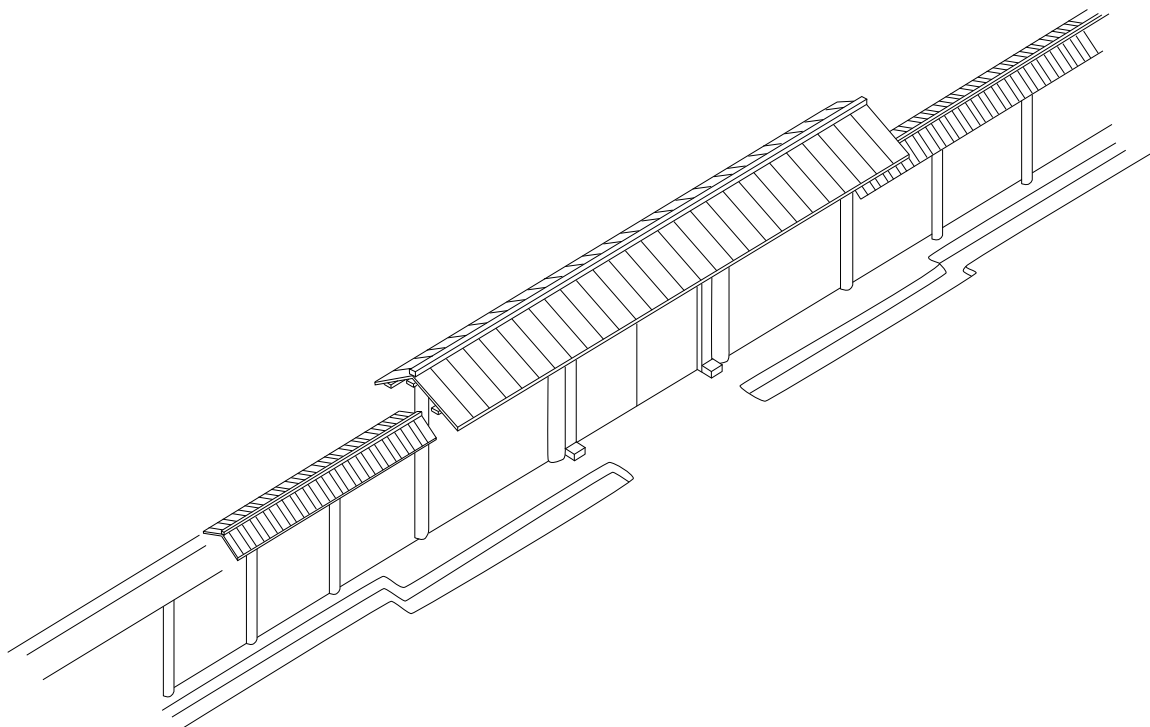
通常、宮都の門は柱が礎石の上に立てられ、前後に控柱を備え、「四脚門」や「八脚門（三間門）」、「五間門」という形式になります。また、門の屋根には瓦が葺かれます。平城京の例を見ると、四脚門は主に京域、八脚門は宮内で用いられました。現存する奈良時代の八脚門は法隆寺東大門、東大寺転害門が挙げられます。そして、最も大きい五間門は宮内の特に重要な入口に用いられました。平城宮跡の復元朱雀門も五間門です。

恭仁宮跡の朝堂院南門も同様の構造と当初想定していましたが、今回の調査ではS P14208、14209 の南北には対応する控柱の跡が確認されませんでした。したがって、控柱を持たない、棟門のような簡素な造りの門だったと考えられます。また、瓦が出土しないことから、屋根は板葺きであったと推定されます（第5図）。

しかし、この門は極めて大規模で、これまで見つかった恭仁宮の門の中では最大規模のものです。宮の重要区画である朝堂院の正門としてふさわしいものと言えるでしょう。

また、奈良の平城宮の朝堂院南門、壬生門でも宮の造営当初の門は、両端の幅が50尺の簡素な門であったことが判明しています。したがって、恭仁宮の朝堂院南門は平城宮と規模、構造のよく似た門と考えられます。

朝堂院南門推定地点の周辺から出土した塼は、門の基壇外装に伴う可能性があります。が、本来の位置を保っていないため、詳細は不明です。また、門の構造は棟門の可能性があります。が、まだ断定的な証拠は得られていません。今後の課題です。



第5図 朝堂院南門想定復元図

4. まとめ

今年度の調査では、朝堂建物の構造に新たな知見が加わりました。詳細な全体構造はまだ不明ですが、朝堂建物としては異例な構造であることは確実です。

この建物の構造は、国家的な儀礼（新嘗祭^{にいさめさい}など）と深く関わる可能性が高く、奈良時代の国家の運営を今後考える上で非常に重要な遺構です。また、古代の宮の変遷を探る上でも重要な建物と考えられます。

そして、恭仁宮の朝堂院南門が平城宮の当初段階と良く似た構造、大きさであることが分かりました。恭仁宮が仮に短期間で役割を終えなければ、平城宮と同じように、段階的にさらに整備が進められていたのかもしれません。

恭仁宮にはまだ不明な点が多く残っています。これからも調査を続けて成果を積み重ね、全貌に迫っていきたい、と考えています。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた地元の方々、木津川市教育委員会、京都府立山城郷土資料館、ご指導いただいた専門家会議委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

古代山陽道沿いの遺跡の調査

－京田辺市三山木遺跡他の調査から－

京田辺市教育委員会社会教育・スポーツ推進課

係 長 鷹野一太郎

1. はじめに

京田辺市では、平成8年度から平成27年度までの予定で近鉄・JR三山木駅周辺約32ヘクタールの大規模な土地区画整理事業を行っています。

この区画整理により、JR・近鉄とも線路の曲線がゆるやかになり、なおかつ高架になり、高架駅となった両三山木駅は、駅前広場をはさんで向い合うこととなりました。

市教育委員会では、この区域内にいくつかの埋蔵文化財包蔵地が含まれていること、さらに『続日本紀』にみえる「山本駅」が含まれる可能性があることから、平成9年度に区域内全体を対象に試掘調査を実施しました。その結果、当時のJR三山木駅（現在と異なり、府道生駒井手線の北側にありました）の北側周辺と、JA三山木支店（現在は酒類の量販店）周辺に、それぞれ大きな遺跡（前者を二又遺跡^{ふたまた}、後者を三山木遺跡^{みやまぎ}とした。）が広がることがわかり、平成10年度から公共工事の計画に合わせ面的な調査を行うこととしました。平成10年度は二又遺跡・三山木遺跡の調査を京田辺市教委が実施しましたが、翌年度からは公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターが実施しました。

（15年前の平成12年2月、まさにこの場所で開催された第87回埋蔵文化財セミナーで、二又遺跡の調査報告をしたことは遠い過去の物語となったのか・・・）

平成14年度に二又遺跡第2次・三山木遺跡第5次の調査が行われて以来、面的な発掘調査が行われることはなく、開発に合わせての小規模な試掘確認調査や立会調査を市教委が実施してきました。平成25年度に集合住宅建設にともない久々に三山木遺跡の発掘調査が実施されることとなり、「三山木遺跡＝南山城で最も古い弥生時代の遺跡」ではなく、かつこれまでの沈黙期間を払拭するかのよう^{（1）}に奈良時代から平安時代にかけての数多くの掘立柱建物跡が明らかとなりました。

今回はこの建物跡群を中心に平成10年の二又遺跡の調査成果もあわせて、この付近の古代山陽道沿いの景観そして「山本駅」を考えてみたいと思います。

2. 三山木遺跡第6次調査の概要

調査は建物建築部分約 440㎡を対象に行いました。土置き場の関係から調査区を東西二分割し、西側半分調査の後、東側半分の調査をしました。このため現地説明会では東側半分の公開となり、西側部分は写真パネルでの展示となりました（遺構密度は西側が圧倒的に濃いものでしたが、見ていただくのは東側で正解だったと思います）。

○みつかった遺構

遺構面は3面確認できました。遺構面は地形的には西北が高く、東南に向け徐々に下がっていきます。

1 面目は中世の耕作にともなう溝群です。

2 面目は古代（平安時代・9世紀中ごろ～）の掘立柱建物跡^{ほったてばしらたてものあと}6棟・耕作にともなう溝群であり、建物跡は方位がほぼ南北の正方位^{せいほうい}です。

このうち東側の北端でみつかったS B 616は建物南側の柱列のみの確認ですが、西第2柱穴（S X 164）の上部で、須恵器鉢^{すえきはち}の上に黒色土器碗^{こくしよくどきわん}を重ね、その上に須恵器の平瓶体部片^{へいへい}で蓋^{ふた}をしていたかのような状態がみつかりました。建物廃絶後（10世紀後半）になんらかのおまつりがなされたものと考えられます。それ以降この土地は耕作地として平成の土地区画整理事業直前まで利用されたことがうかがわれます。

3 面目は古代（飛鳥～平安時代・7～9世紀）の掘立柱建物跡12棟・柱列2列・井戸1基・溝です。この面の掘立柱建物跡・柱列（ともに奈良～平安時代）は方位が北から大きく西に傾くものばかりです。また、西側でみつかった建物跡は南北2か所に分かれ（S B 601・602・603・604とS B 605・606・607・608）、ともに3回の建替えを確認しました。（同じ場所で3回の建替え、つまり4棟の重なりをみたのは個人的に初めてです。）井戸（飛鳥時代）は平面円形の素掘り^{すぼ}のもので直径約1.5 m、深さ約0.7 mと浅く、水溜^{みずだめ}のようなイメージをもちました。

なお、3面目の下に三山木遺跡らしい弥生時代前期後半を中心とした遺物包含層^{いぶつほうがんそう}がありましたが、砂の層の上にあり、遺構はみつかりませんでした。遺物の量も西側が多く、より高台である西北方面から投げられたか、流れたような様子でした。

○みつかった遺物

出土した遺物の量は整理箱で16箱あり、下層の弥生土器^{やよいどき}のほかは、須恵器^{すえき}・土師器^{はじき}・瓦^き・製塩土器^{せいえんどき}・黒色土器^{こくしよくどき}・緑釉陶器^{りよくゆうとうき}・灰釉陶器^{かいゆうとうき}などで、須恵器の円面硯^{えんめんけん}・塼^{せん}（レンガ）も含まれます。

このほかに柱根（柱材が腐らずに残ったもの）が11本みつかっています。

3. 調査の成果

今回の成果を簡単にいいますと、奈良～平安時代（8～10世紀）の掘立柱建物跡が数多くみつき、しかも、古くは大きく西に傾く方向の建物であったのに対して、9世紀中ごろではほぼ南北方向の建物に変わったということが重要です（9世紀後半～10世紀前半を中心に空白地帯だった可能性はあります）。

以下、時代を追って、みてみましょう。

《飛鳥時代》

みつかった井戸は飛鳥時代のもので、今回の遺構のなかでは最も古いものです。8世紀初めに埋まっていることから、官道である山陽道の整備にともなって機能を停止した可能性を考えてもよいのかもしれませんが。すぐ東側の2次調査のトレンチ5でも同様な井戸があり、時期は明確ではありませんが、構造的にみて同時期と考えられます。

《奈良・平安時代》

過去1次から5次調査約5,150㎡でみつかった建物跡は、正方位のものが5棟、西に傾くものが3棟の計8棟です。

今回は約440㎡で正方位が6棟・西に傾くものが12棟の計18棟がみつかり、いかに多くの建物があった場所であるかが分かります。

今回の調査地は古代の山陽道をほぼ踏襲していると考えられている府道八幡木津線から東に約100mの地点です。そこでみつかった建物跡は山陽道とほぼ同じ傾きをもっています。このことは、道が先にあり、道に規制された土地区画があったことが想像されます。奈良時代から平安時代の初めまで3回もの建替えがみられることは、よほど強い規制が働いたものと理解されます。

ちなみに、この4棟重なった建物群で最古の建物は奈良時代（8世紀前半）で、最新の建物は平安時代（9世紀前半）です。（ほぼ100年間で4回ということは単純に考えると1回25年の計算になり、掘立柱建物の寿命もそのあたりかと思われ、神宮遷宮と重ね合わせて考えると興味深いです。）

9世紀中ごろの建物からほぼ正方位になることは、このころ新たな区画整理が実施されたこととなります。それが何によるものかは今後の課題でしょう。

4. 二又遺跡の調査

今回の調査地から北に 250 m ほどのところに、東西に広がって飛鳥時代・奈良時代後半から平安時代の遺構がみつかった二又遺跡があります。その当時、三山木遺跡と連続していたのかは不明です。

飛鳥時代の井戸・土坑、奈良時代の土塁状のものと溝・井戸、奈良時代後半の掘立柱建物跡・井戸、平安時代（9～10 世紀）の掘立柱建物跡・井戸などがあり、土器類には円面硯・緑釉陶器・灰釉陶器・墨書土器が含まれます。

5. 山本駅は何処？

『続日本紀』和銅 4（711）年の条に「山本駅」設置の記載がみられます。これは平城遷都にともない、都から地方へ通じる官道が整備され、あわせて駅の建設も行われ、駅としての機能を発揮したのが翌年になったと考えられます。山本駅は当時の国道 1 号線である山陽道に設けられた、都を出て最初の駅です。駅は政府が設置した役所であり、緊急を要する使者に馬と食料を提供し、駅長にはその地方の豪族が任命されたといえます。

さて「山本駅」の場所については、現在も近鉄三山木駅の東側に山本という地名があることから、以前からその付近だろうと考えられています。

今回の 6 次調査でみつかった道に規制され西に傾く方向の建物の多くは奈良時代のもので、年代的には合致します。このため駅の建物と考えたくなりますが、みつかった建物は一般的な大きさであり、重要施設に直接結びつくようなものではありません。建物の配置もあまり計画的とはいえません。瓦もみつっていますが、瓦葺建物を想定できるほどの量ではありません。墨書土器など明確に駅を示す出土文字資料もなく、二彩・三彩陶器や祭祀関係の遺物もないなど、現状では駅と直接結びつけることは残念ながら困難だと考えられます。

では、二又遺跡はどうでしょうか。

みつかっている建物跡は、奈良時代後半 2 棟・平安時代（9 世紀）2 棟ですが、建物は道の方向に規制されることなく、むしろやや東に振れる正方位に近いものです。墨書土器・齊串などもあり、三山木遺跡よりは役所的といえます。

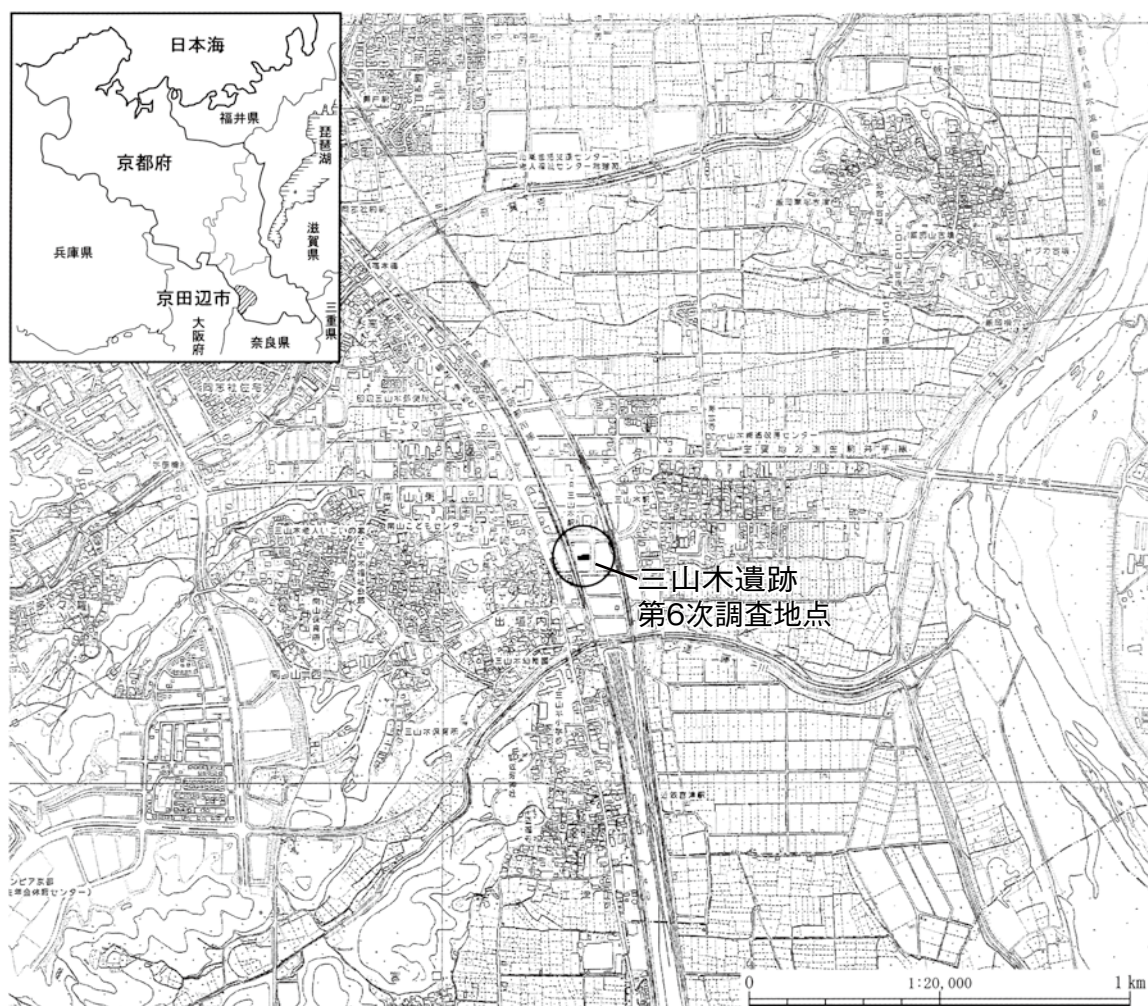
平成 10 年度に調査した際には、平安時代の建物について、長岡京遷都により山本駅が廃止された（国道 1 号線である山陽道は長岡京が起点となったため、平城京からはじまり京田辺市を通っていた 1 号線は主要地方道へと格下げされた。）後、新たに建てられた駅の機能を引き継いだような施設であると考えました。

6. おわりに

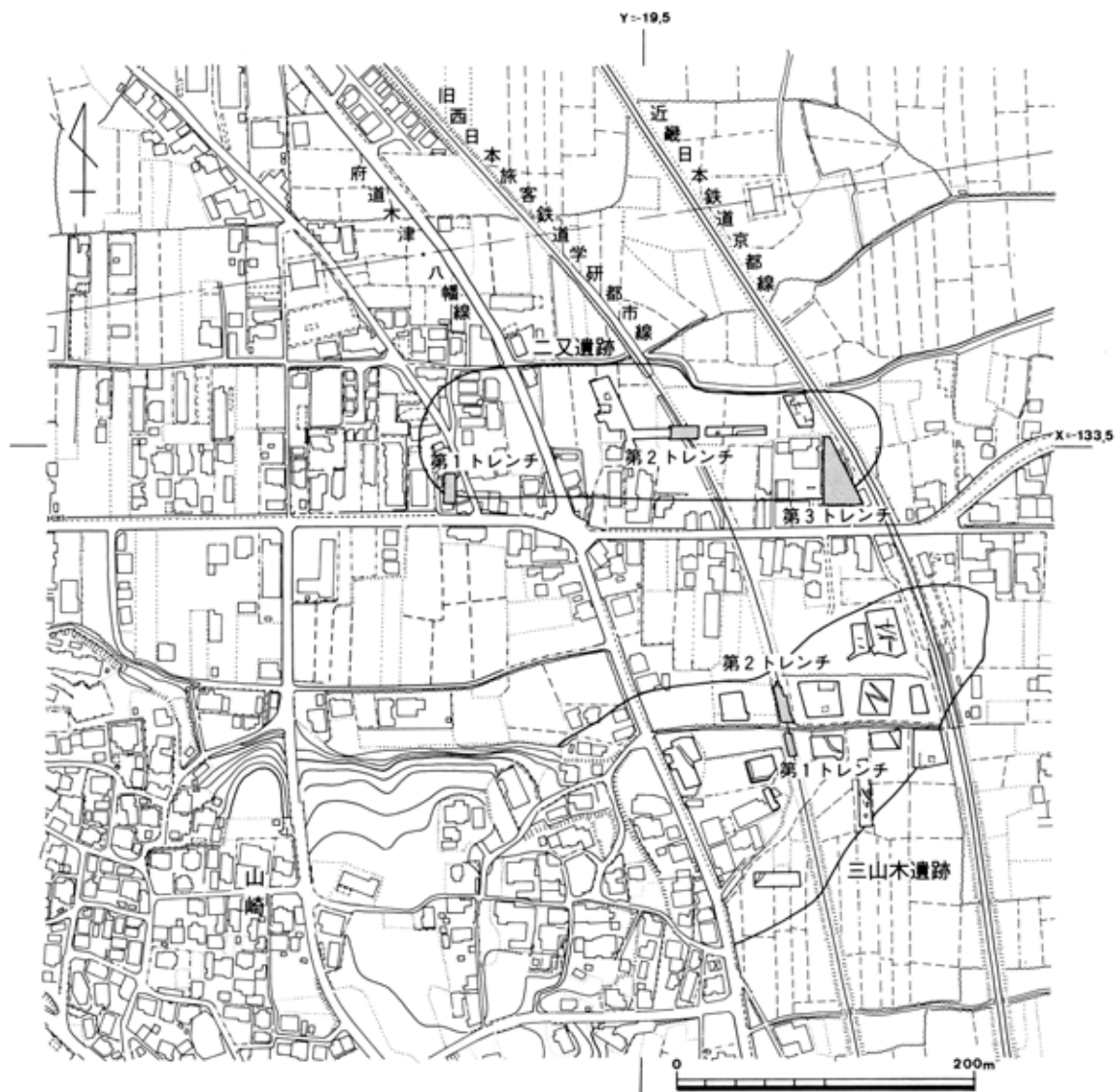
三山木・二又、ふたつの遺跡を比べた場合、まだ二又遺跡の方が役所的であり、山本駅のにおいは強く感じます。しかし決定的なものではなく、においだけです。

山陽道も想定復元はできますが、道路の痕跡や側溝などみつかりません。山本駅についてもまぼろしのままです。

前回の報告から15年、次の15年後に期待したいと思います。



第1図 三山木遺跡位置図



第2図 三山木遺跡・二又遺跡位置図

コラム

駅（うまや）とは、日本古代の律令（法律書）に規定された施設のことで、「駅家」とも記し、都から各地に向かう官道に沿って、原則として30里（約16km）ごとに設置された施設のことで、文献によると、築地に囲まれた内部（駅院）には、駅馬のための厩舎、駅長を長官とする役人達が事務を行う施設や官舎、宿泊施設、公的な往来に必要な物資などを納めた倉庫などがあったとされます。

駅家の可能性がある遺跡として、大山崎町に所在する大山崎遺跡群（「山崎駅」）や、城陽市の芝山遺跡などが候補に挙げられています。

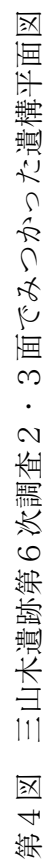


西区完掘状況（東から）



東区完掘状況（西から）

第3図 三山木遺跡第6次調査写真

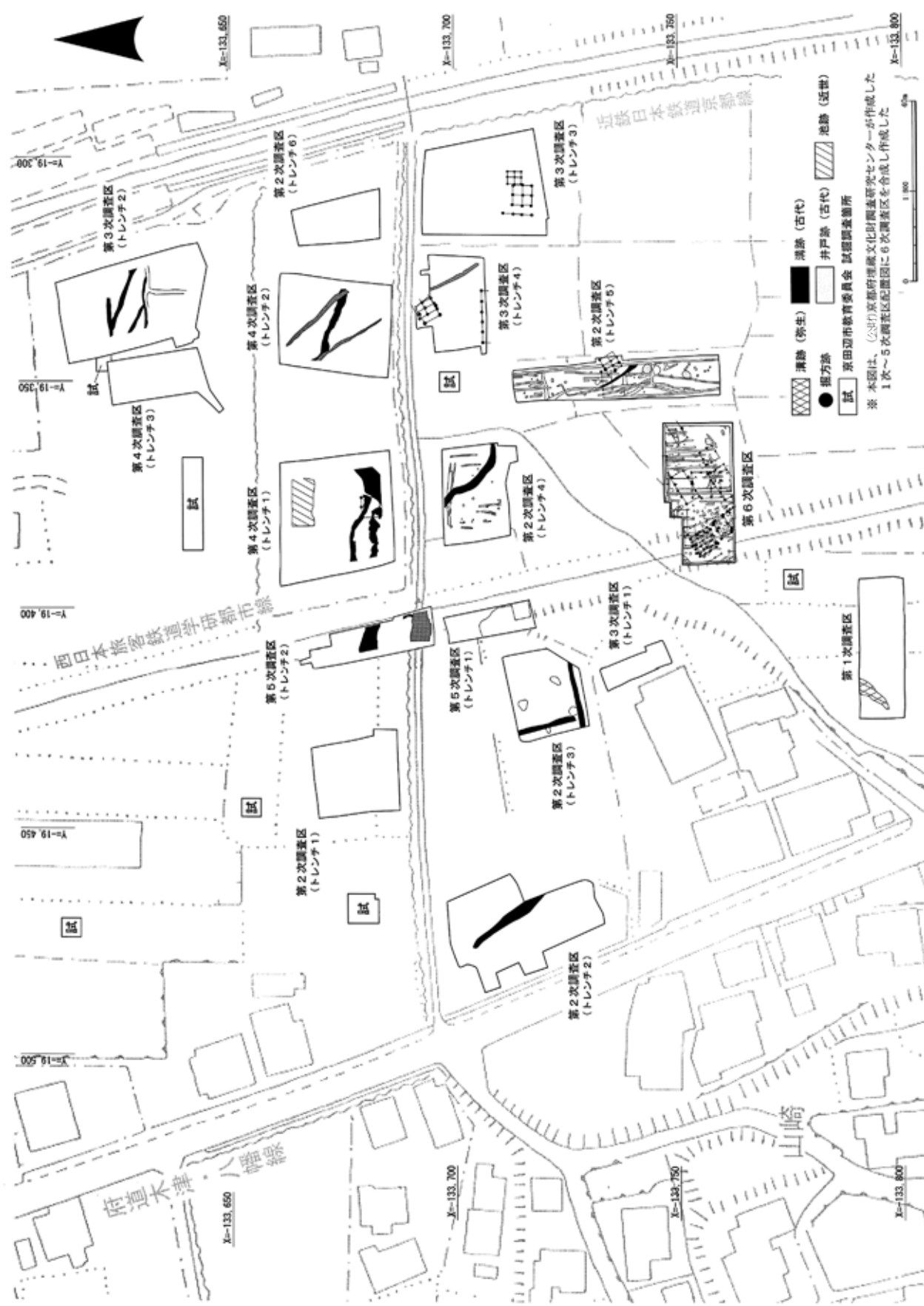


建物 番号	区	建物 区分	間数	桁行長	梁行長	占有 面積	方位	時期	出土遺物	備考
SB600	B・C- 3・4	側柱	2間×1間	4.1m	2.4m	9.84㎡	N-5°-W	平安	土師器 須恵器	-
SB601	C・D- 2・3・4	側柱	3間×2間	5.0m	3.8m	19.0㎡	N-25°-W	平安	土師器 須恵器 柱根	-
SB602	C・D- 2・3・4	総柱	3間×2間	4.2m	3.7m	15.54㎡	N-30°-W	奈良	土師器 須恵器 黒色土器	-
SB603	C・D- 2・3・4	総柱	2間×2間	4.3m	4.1m	17.63㎡	N-32°-W	奈良	土師器 須恵器	-
SB604	C・D- 3・4	-	2間×2間以上	3.8m	(3.3m)	-	N-30°-W	奈良	土師器	-
SB605	E-4・5	側柱	2間×1間以上	3.3m	(1.7m)	-	N-28°-W	奈良～ 平安	土師器 柱根	-
SB606	D・E- 3・4	側柱	3間以上×2間	(4.2m)	3.6m	-	N-33°-W	奈良	土師器 ミニチュア土器 須恵器	-
SB607	D・E- 3・4	-	2間以上×1間	(3.6m)	2.7m	-	N-33°-W	奈良	土師器 須恵器	-
SB608	D・E- 3・4	側柱	2間以上×2間	(3.5m)	3.5m	-	N-33°-W	奈良	土師器 須恵器	-
SB609	C・D- 5・6・7	側柱	3間×2間	5.6m	4.2m	23.52㎡	正方位	平安	土師器 須恵器 灰釉陶器 製塩土器 黒色土器	南側に 底部有り
SB610	B・C- 5・6・7	側柱	4間×2間	6.8m	3.3m	22.44㎡	N-32°-W	奈良	土師器 須恵器 黒色土器	-
SB611	B- 3・4・5	-	3間×1間	5.6m	2.9m	16.24㎡	正方位	平安	土師器 須恵器 製塩土器 黒色土器	-
SB612	E-2	-	1間以上× 1間以上	(2.0m)	(2.0m)	-	正方位	平安	土師器 須恵器	-
SB616	A- 6・7・8	-	3間×1間以上	6.2m	-	-	正方位	平安	土師器 須恵器 黒色土器	-
SB617	C・D- 6・7	-	3間以上×2間	(5.3m)	3.5m	-	正方位	平安	土師器 須恵器 黒色土器	-
SB618	A・B- 8・9	側柱	2間以上×1間	(4.5m)	2.6m	-	N-32°-W	奈良	土師器 須恵器	-
SB619	D・E- 5・6・7	側柱	3間×2間	6.8m	4.2m	28.56㎡	N-32°-W	奈良	土師器 須恵器 製塩土器 柱根	-
SB620	C・D- 7・8	側柱	2間×2間	3.4m	3.1m	10.54㎡	N-30°-W	奈良	土師器 須恵器	-

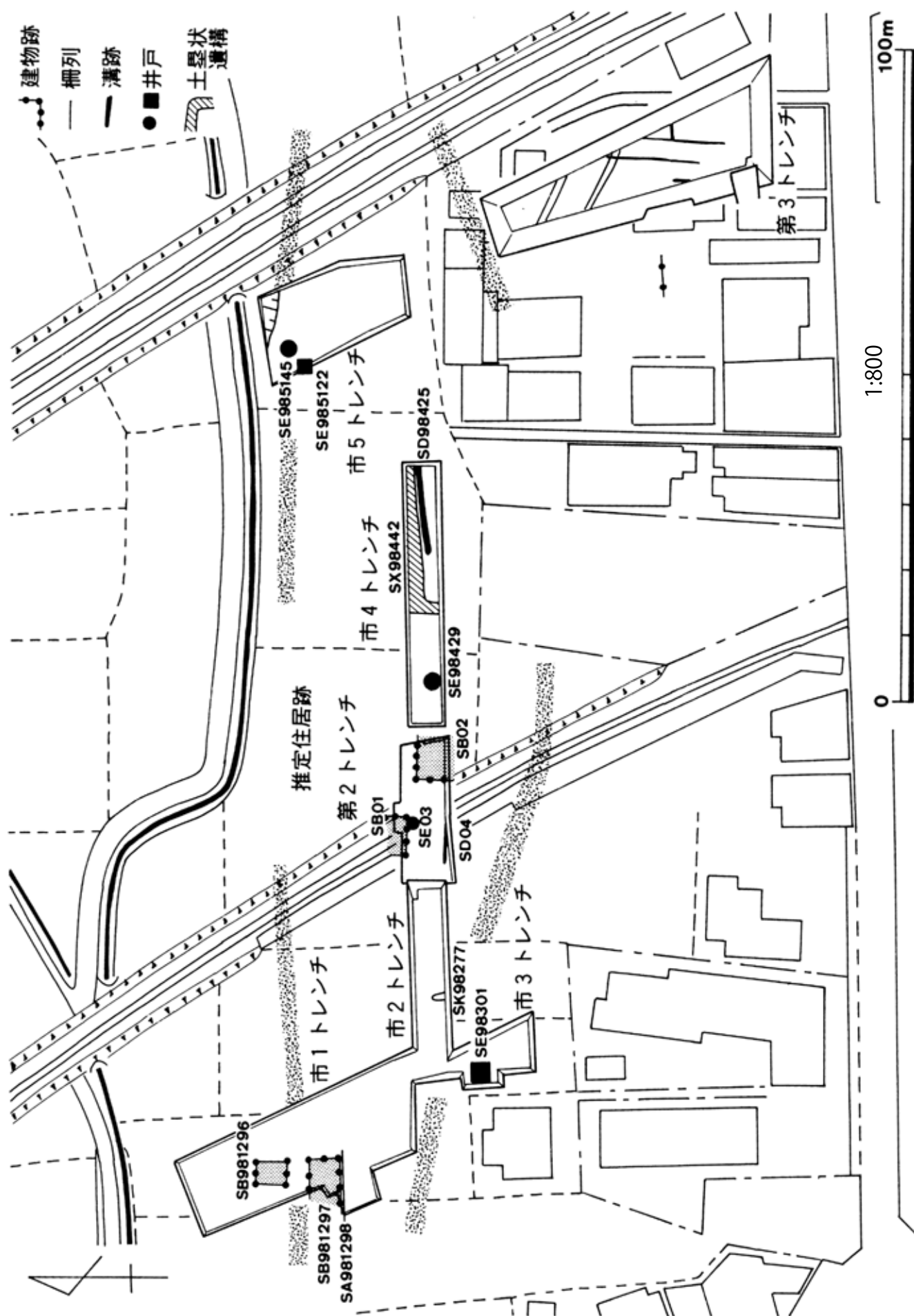
表1 掘立柱建物一覧

柱列 番号	区	間数	長さ	方位	時期	出土遺物	備考
SA613	D-2	2間以上	(南北) 3.0m以上	N-32°-W	平安	土師器	-
SA614	C・D-4	3間	(南北) 6.3m	N-23°-W	平安	土師器	-

表2 柱列一覧



第5図 三山木遺跡でこれまでにみつかった遺構配置図



第6図 二又遺跡でこれまでに見つかった遺構配置図

藤原京から平城京への遷都が行われた翌年の和銅四年(七二)正月、「続日本紀」によれば、
 「始置都亭駅、山背国相楽郡岡田駅、綴喜郡山本駅、河内国交野郡楠葉駅、
 摂津国嶋上郡大原駅、嶋下郡殖村駅、伊賀国阿閉郡新家駅」
 とのことが決定、施行された。



足利健亮資料
 に山陽道(案)
 を加筆
 矢印は足利先生
 のもの

第7図 山陽道復元図

木津川流域の古代遺跡と道

－内里八丁遺跡と芝山遺跡－

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

副主査 引原茂治

1. はじめに

ここ数年、京都府内では道路交通網の整備が進んで、高規格道路や高速道路などが縦横に走り景観が大きく変わりました。こうした道路交通網の大規模な整備は、今から遡ることおよそ 1300 年前にも同様に行われていました。

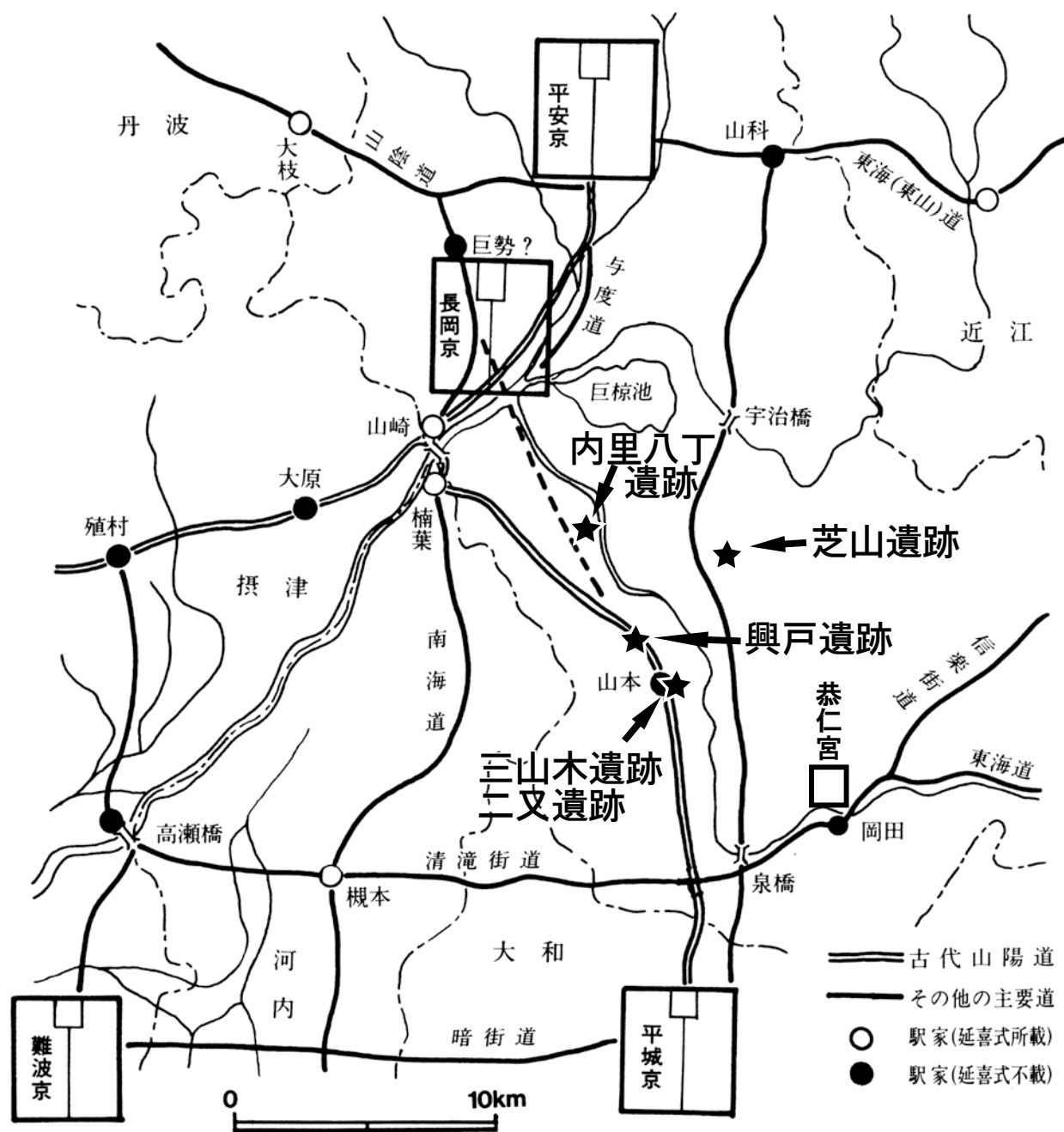
日本が国家としての体裁を整えていく過程で、それまでの各地の王が支配する領域を管理していた古墳時代的な体制から、^{りつりょう}律令国家体制のもとに、法に基づいて国家が国民個人を把握し、税を徴収することから、地方行政機関の整備と、それらをつなぐ道路網が整えられました。

国内を「^{ごきしちどう}五畿七道」と呼ばれる行政区画に大きく区分し、そのそれぞれを結ぶ道路（官道）が、都を中心に放射状に敷かれることになりました。ここにみえる「七道」とは、東海道、東山道、北陸道、山陰道、山陽道、南海道、西海道を指します。

「官道」は、各地の役所に直接命令が届き、なおかつ、確実に租税を徴収することが敷設の目的であるため、物資や情報ができるだけ速く伝達できるよう、最短距離になるように工夫されました。したがって、距離を縮めるために、大きな自然地形の制限は克服できないにせよ、可能な限り直線道路に造ることが求められました。

京都府には、恭仁宮、長岡京、平安京と、まさに、官道の起点となる都が置かれたため、七道に通じる全ての官道が、都を中心に放射状に延びていたと考えられ、主として歴史地理学の分野から、その復元研究が進められていました（第1図）。

ここで、注意しなければならないことは、古代にあって都が畿内を転々と移動し、それに応じて官道の起点が変化する点をあげなければなりません。たとえば、平城京から長岡京への遷都（784 年）に伴い、奈良を起点に南山城地域において木津川左岸を通っていた山陽道・山陰道、右岸を走る北陸道などは、乙訓の地を起点に改められ、南山城からは名目上の官道はなくなってしまいます。この点について、鷹野氏の報告で興味深い考古学成果が紹介されています。さらに、平安遷都（794 年）に至り、さらに官道の移設がなされ



第1図 古代の都城と道路・駅家（高橋美久二「古代交通の考古地理」より加筆転載）

るなど、そのルートはめまぐるしく変化します（第2図）。

以下、具体的に考古学成果を用いて、古代道路についてみていきたいと思います。

2. 発掘された道

歴史地理学により推定された古代官道に関わる埋蔵文化財の調査は、全国各地で実施されていますが、京都府内で見つかった事例を2つご紹介します。

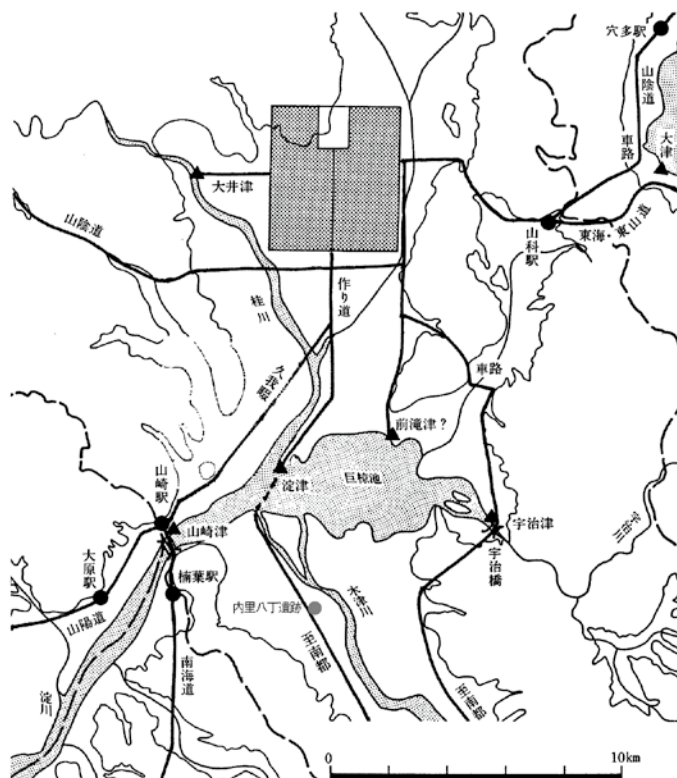
(1) ^{うちきとはつちよう}内里八丁遺跡

八幡市内里・上奈良に所在する遺跡で、第二京阪自動車道路の建設に先立って、埋蔵文化財の発掘調査を実施しました。

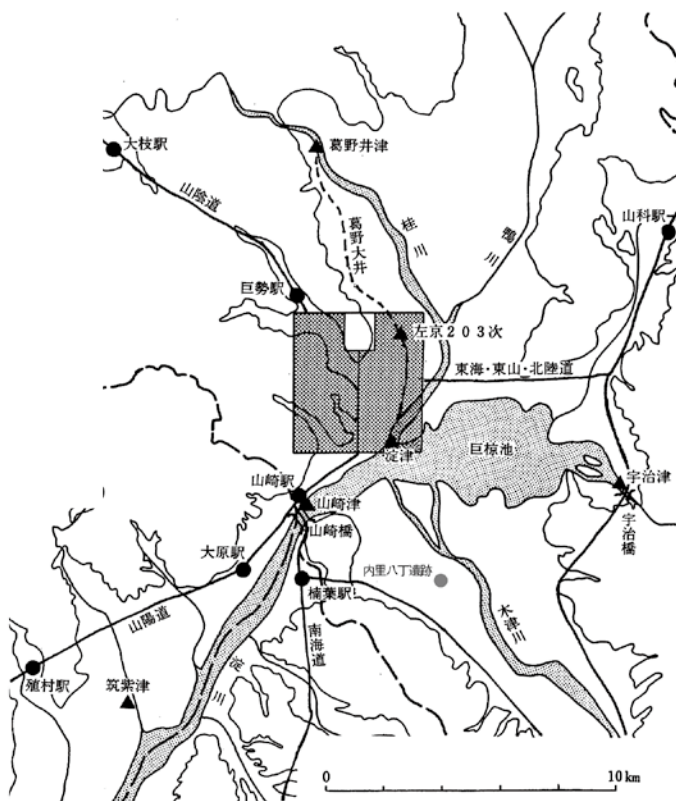
調査の結果、弥生時代から中世にかけての遺構・遺物が検出されましたが、ここでは、古代の遺構に注目してみましょう。

飛鳥時代（7世紀前半）から竪穴建物と掘立柱建物による集落の形成がみられ、時代が下るにしたがい、掘立柱建物の占める割合が増し、7世紀末から8世紀初頭にかけて、大型の掘立柱建物や井戸などが広域に広がり、やがて鎌倉時代に至るまで、有力な居館あるいは役所的な施設を想像できる時代変遷を追うことができます（第3図）。

なかでも、奈良時代末に開削された2条の平行する直線溝は、幅約12mを測る道路の側溝と考えられ、9世紀中頃には幅員5～6mに規模を縮小しながらも、10世紀まで機能していたことが、明らかとなりました。周辺からは、第4図に示したような古代の貨幣である皇朝錢^{こうちようせん}（和同開珎^{わどうかいちん}など）や、製塩土器^{せいえんどき}などの官衙的な遺物のほか、

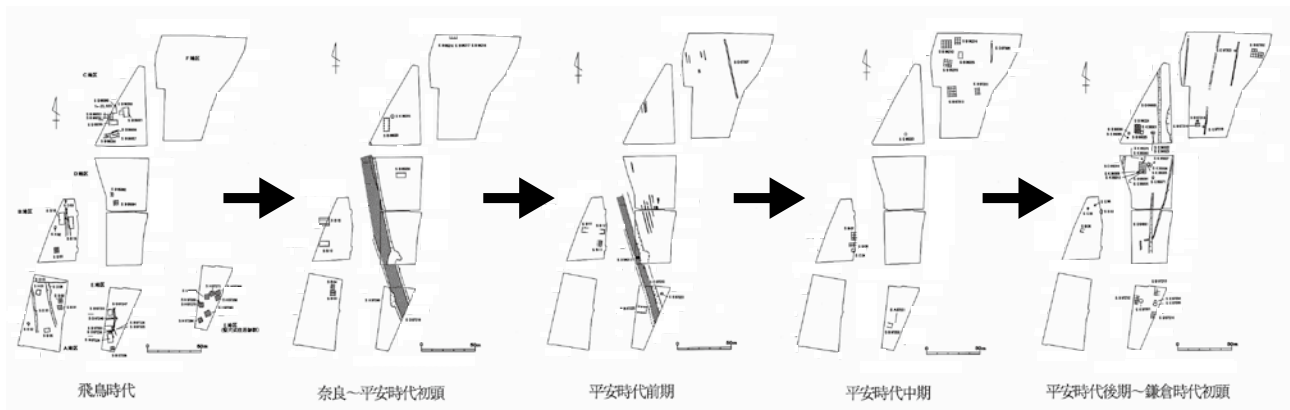


長岡京と水陸路

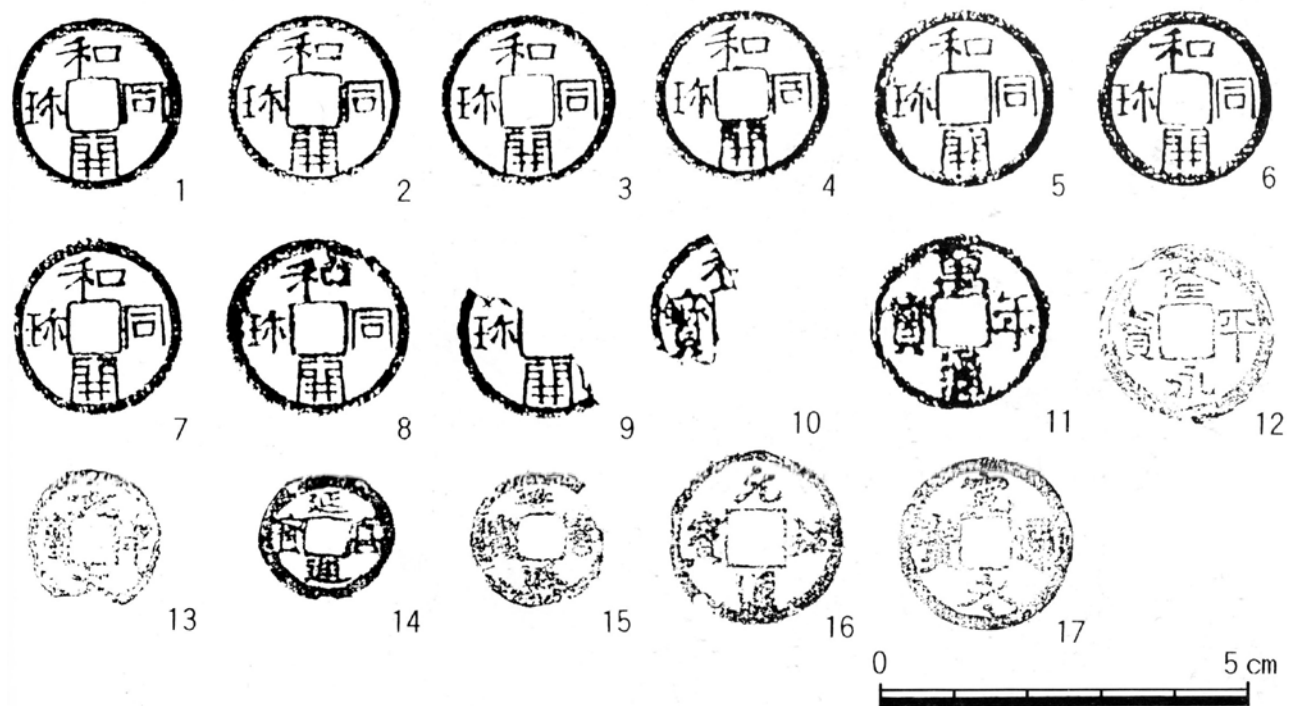


第2図 古代の官道の変遷

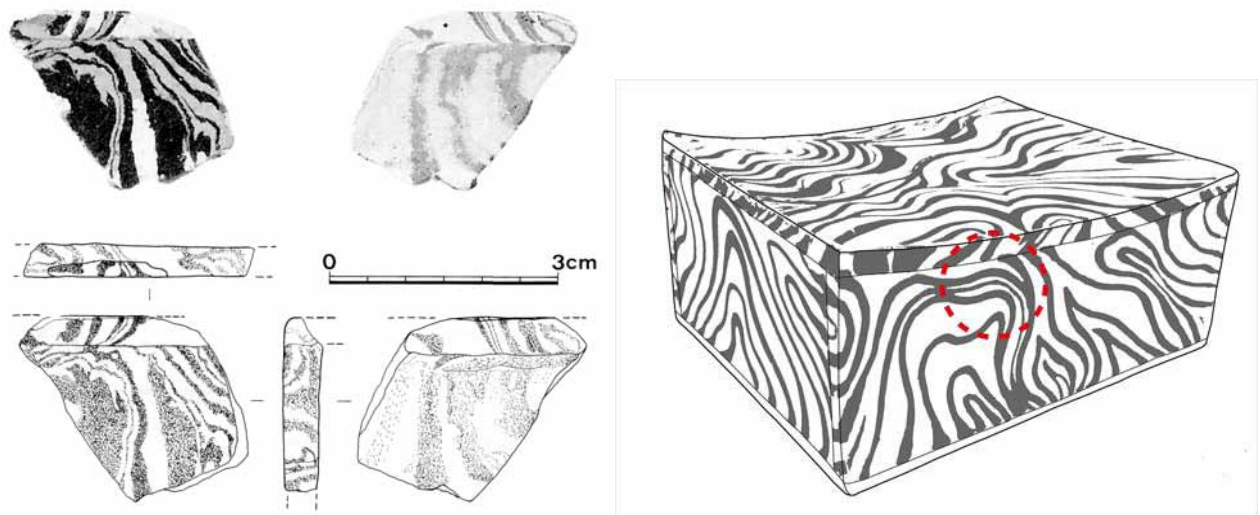
（高橋美久二「古代交通の考古地理」より加筆転載）



第3図 内里八丁遺跡の時期別変遷図



第4図 内里八丁遺跡から出土した皇朝銭



第5図 内里八丁遺跡から出土した陶枕と復元イラスト

表1 唐三彩等出土地一覽表(1)

番号	都道府県	市町村	遺跡名	性格	器種	種別
1	山形	酒田市城輪	城輪柵跡	官衙跡	陶枕	三彩
2	群馬	新田郡新田町村田	境ヶ谷戸遺跡	寺院跡	陶枕	三彩
3	"	佐波郡赤堀町多田山	多田山12号墳	古墳	陶枕	三彩
4	埼玉	大里郡岡部町岡	熊野遺跡	官衙跡か	陶枕	三彩
5	千葉	印旛郡栄町酒直	向台遺跡	官衙跡か	陶枕	三彩
6	"	館山市国分	安房国分寺跡	寺院跡	三足炉	三彩
7	神奈川	平塚市四ノ宮	諏訪前A遺跡	官衙跡	小壺	二彩
8	長野	更埴市雨宮	屋代遺跡群町浦遺跡	集落跡	陶枕	三彩
9	"	佐久市小田井	鋳物師屋遺跡群前田遺跡	官衙跡か	陶枕	三彩
10	静岡	沼津市大岡長者町	日吉庵寺	寺院跡	陶枕	三彩
11	"	浜松市若林町	城山遺跡	官衙跡	陶枕	三彩
12	三重	三重郡朝日町繩生	繩生庵寺	寺院跡	椀	三彩
13	"	多気郡明和町	斎宮跡	官衙跡	陶枕?	緑釉?
14	滋賀	栗東市	新開西3号墳	古墳	露玉	二彩
15	京都	京都市	北白川庵寺	寺院跡	壺	三彩
16	"	"	史跡大覚寺御所跡	寺院跡	台座、陶枕、椀	三彩、黄釉
17	"	"	平安京内裏跡	都城跡	稜花皿	緑釉
18	"	"	平安京右京一条三坊十三町	"	陶枕	三彩
19	"	"	平安京右京一条四坊	"	小壺	二彩
20	"	"	平安京右京一条四坊四町	"	陶枕	三彩
21	"	"	平安京右京二条三坊二町	"	陶枕、壺	絞胎(黄釉)、三彩
22	"	"	平安京右京二条三坊	"	不明	二彩
23	"	"	平安京右京三条一坊二町	"	不明	三彩
24	"	"	平安京右京三条三坊五町	"	壺	黒釉
25	"	"	平安京右京三条三坊十町	"	椀	黄釉
26	"	"	平安京右京四条二坊六町	"	壺、不明	三彩
27	"	"	平安京右京五条一坊	"	蓋	緑彩
28	"	"	平安京右京七条一坊二町・三町	"	椀、壺	三彩
29	"	"	平安京左京四条三坊十三町	"	陶枕	絞胎(緑釉)
30	"	"	平安京左京四条三・四坊	"	破片	
31	"	"	平安京左京四条四坊	"	陶枕	
32	"	"	平安京左京四条四坊五町	"	陶枕	三彩
33	"	"	平安京左京七条三坊七町	"	不明	二彩
34	"	"	平安京左京七条三坊十五町	"	壺	絞胎(黄釉)
35	"	"	平安京左京八条二坊十町	"	壺	絞胎(黄釉)
36	"	"	平安京左京八条三坊二町	"	壺	遠三彩か
37	"	"	平安京左京八条三坊七町	"	陶枕	絞胎(黄釉)
38	"	"	平安京左京九条三坊十六町	"	陶枕	三彩
39	"	"	小倉町別当寺遺跡	"	由杯	三彩
40	"	八幡市内里	内里八丁遺跡	集落跡	陶枕	絞胎
41	大阪	東大阪市若江町	若江遺跡	寺院跡	壺、椀	三彩、絞胎
42	"	柏原市高井戸戸取	高取庵寺跡	"	稜形火舎	二彩
43	奈良	奈良市佐紀町	平城宮佐紀池宮跡地区	都城跡	陶枕	三彩
44	"	" 法華寺町	平城宮東院副地区	"	陶枕	絞胎(黄釉)
45	"	" 官塚町	平城宮右京二条三坊四坪	"	陶枕	絞胎(黄緑二彩)
46	"	" 五桑町	平城宮右京五桑一坊十五坪	"	椀	三彩
47	"	" 法華寺町	平城宮左京二条二坊十二坪	"	陶枕	三彩
48	"	" 法華寺町	平城宮左京三桑二坊八坪	"	椀、台子蓋	三彩
49	"	" 法八条	平城宮左京七条二坊六坪	"	露花杯	三彩
50	"	" 大安寺町	史跡大安寺跡	寺院跡	陶枕	三彩、黄緑二彩、絞胎(黄釉)
51	"	" 大安寺町	史跡大安寺跡	"	陶枕	三彩
52	"	" 大安寺町	史跡大安寺跡	"	陶枕	二彩
53	"	藤原市醍醐町	藤原市右京二条三坊東南坪	都城跡	僧	二彩
54	"	" 小房町	藤原市右京五条四坊	"	満是門前礎	二彩
55	"	桜井市田部	安富寺跡	寺院跡	飯脚	二彩
56	"	高市郡飛鳥村	石神遺跡	都城跡	桶形高杯	緑釉
57	"	高市郡明日香村友田	友田寺跡	"	梅花杯	二彩
58	"	" 祝戸	"	"	陶枕	二彩
59	"	" 祝戸	"	"	火台、短頸壺	黄緑二彩
60	"	外郎郡瀬島町龍田	御坊山3号墳	古墳	有蓋或足田面碗	二彩
61	兵庫県	芦屋市西土町	六屋庵寺跡	寺院跡	破片	
62	"	三原郡三原町	淡路巨分寺跡	"	破片	二彩

表2 唐三彩等出土地一覧表(2)

63	島根	松江市乃木福富町	福富Ⅰ遺跡	官衙関連	壺	三彩
64	広島	府中市元町	金龍寺東遺跡	〃	陶枕	三彩
65	〃	芦品郡新市町宮内	吉備津神社裏山遺跡		陶枕	三彩
66	〃	三次市向江町	備後寺町麿寺	寺院跡	長頸瓶	三彩
67	福岡	福岡市博多区	瑞穂遺跡		把手	緑釉
68	〃	〃 中央区	鴻臚館跡	官衙跡	陶枕	三彩
69	〃	〃 中央区	〃	〃	不明	白釉緑彩
70	〃	〃 中央区	〃	〃	籠編型碗、鉢	緑釉、白釉緑彩
71	〃	〃 中央区	〃	〃	陶枕、壺	絞胎(黄釉)、緑釉
72	〃	〃 南区	柏原M遺跡	官衙関連	盤	三彩
73	〃	〃 西区	十郎川遺跡		不明	三彩
74	〃	〃 東区	多々良込田遺跡		水注	二彩
75	〃	〃 西区	東入部遺跡	官衙関連	壺蓋	三彩
76	〃	太宰府市観世音寺	観世音寺東辺部		炉	三彩
77	〃	〃 観世音寺	観世音寺跡	寺院跡	壺	三彩
78	〃	〃 観世音寺	大宰府蔵司跡	官衙跡	陶枕	三彩
79	〃	〃 通古賀	大宰府・市ノ上遺跡		陶枕	絞胎(黄釉)
80	〃	京都府京田町谷	谷遺跡	集落跡	陶枕	三彩
81	〃	宗像郡大島村沖ノ島	沖ノ島5号遺跡	祭祀遺跡	長頸瓶	三彩
82	長崎	苓岐郡勝本町立石東触	双六古墳	古墳	碗	二彩
83	〃	苓岐郡勝本町百合畑触	笹塚古墳	古墳	碗	緑釉

※この表の作成にあたり、以下の文献を参照した。

奈良文化財研究所埋蔵文化財センター「唐三彩関係文献目録」(『埋蔵文化財ニュース』109) 2002

『唐三彩展 洛陽の夢』図録 2004

『器は語る700年』斎宮歴史博物館 2000

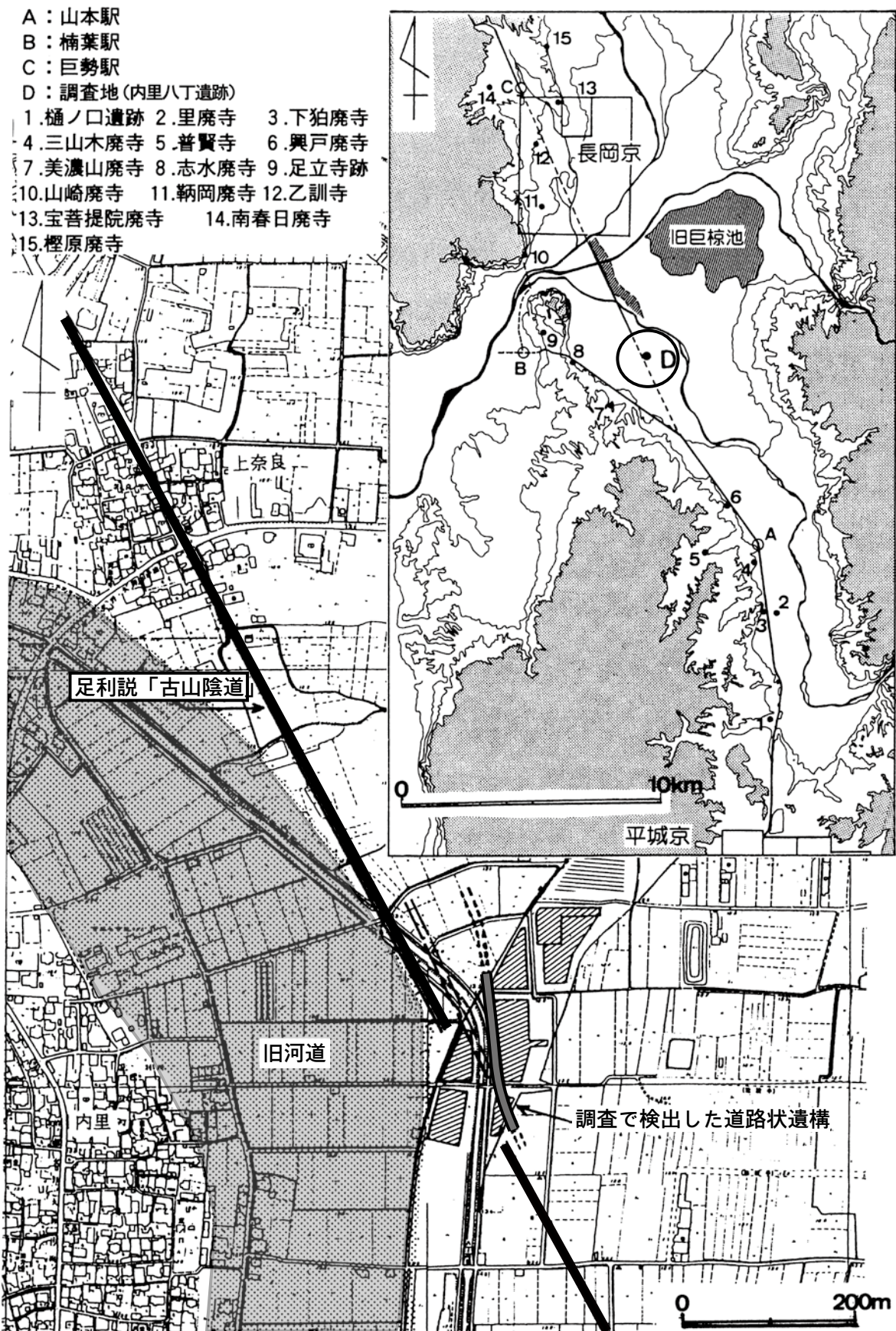
『滋賀埋文ニュース』第283号 滋賀県埋蔵文化財センター 2003

『京都府遺跡調査概報』第116冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2005

どば
土馬、ミニチュアカマド、などの祭祀色の強い遺物が出土してます。

道路状遺構は、大きく二時期の変遷を確認しましたが、ほぼ同じ場所で、方位を北北西～南南東に向けて直線的に設けられています(第6図)。歴史地理学者の足利健亮氏が復元した古山陰道の推定線に近い位置で検出されたことは重要なポイントだと言えます。

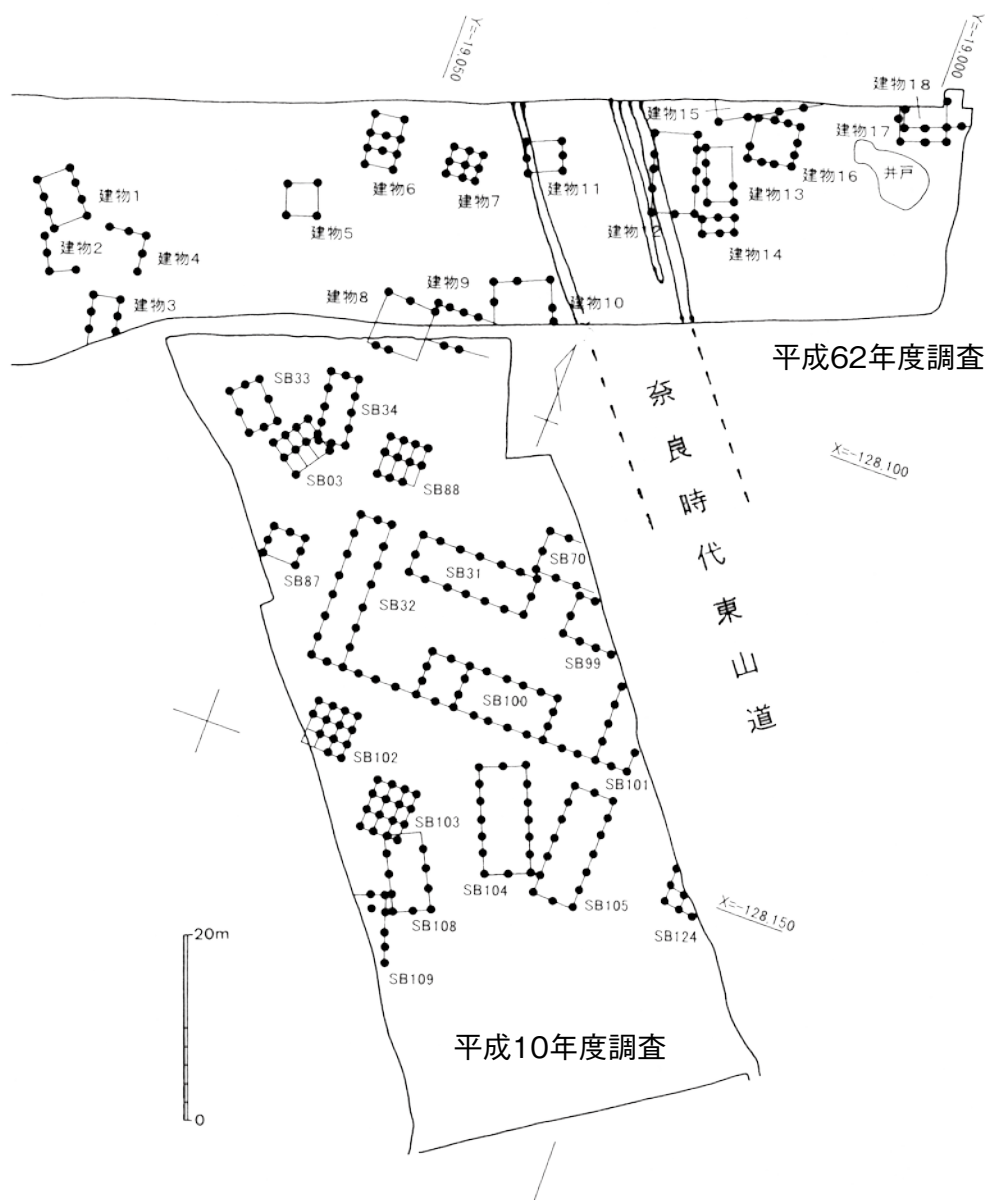
出土品のトピックスとして、第20次調査で、多量の須恵器・土師器が投棄された穴から唐三彩の一種である絞胎陶枕の破片が出土しました。出土した個体はわずか3cm四方の小さな破片ですが、全国的にも出土例が少ない珍しい焼物です(付表1・2参照)。製品は中空の直方体で、白色と褐色の粘土を練り合わせてマーブル模様の粘土の塊を作り、それを板状にして箱形に組み合わせます。陶枕とは文字を書くときに腕を支える台と考えられます。絞胎陶枕を含む唐三彩は、7世紀中頃から8世紀中頃にかけて、中国で製作され、海を渡って、おそらく遣唐使によって日本にもたらされたものと考えられます。



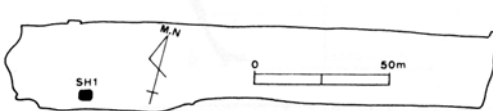
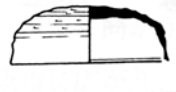
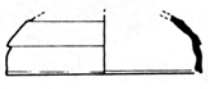
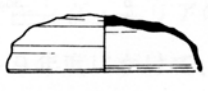
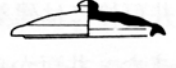
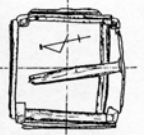
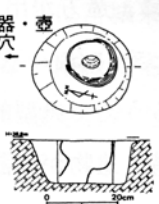
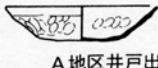
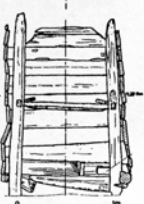
第6図 内里八丁遺跡で発見された道路跡と、古山陰道復元（足利健亮案）

(2) 芝山遺跡

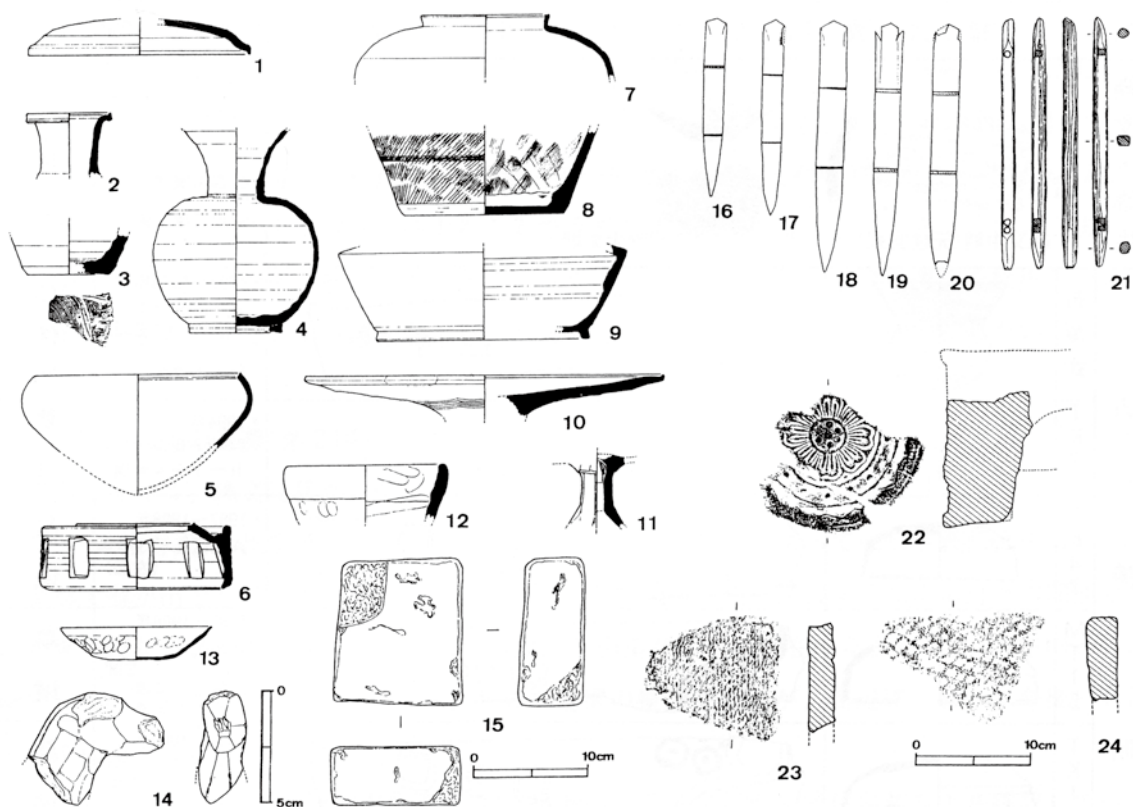
芝山遺跡は城陽市寺田南中芝に所在する集落遺跡で、平成10年度に調査され、標高37mの調査地からは城陽市域の南半一帯を広く見渡すことができます。2間×6間の建物が並置され、その南面に間仕切りを有する3間×7間の建物が配置されています。また、それらの建物群の東西に2間×7間の建物が南北方向に計画的に配置されていることがわかりました。これらの主要建物群の主軸はいずれも真北と一致しており、その周囲に倉庫や雑舎が配置されています。一方、昭和62年度の調査では、主要建物の北側隣接地点で同じく倉庫や雑舎が検出されるとともに、長さ1.6m、厚さ6cmの横板を11枚以上で組み上げ、四隅の隅柱を横棧で固定する構造の井戸を確認しました。井戸からは、鉄鉢形の



第7図 芝山遺跡でみつかった道路跡と建物

標式遺物および遺構変遷			関連遺構・遺跡	土地利用	
縄文・弥生	 縄文中期(元住吉式)		 弥生末期	• 1987～1988年 D地区包含層 ○森山遺跡 ○長池墳丘墓	居住域
	古墳時代	布留式	  SH1	• 1987～1988年 A地区SH1 (左図) ○森山遺跡	居住域
古墳時代	TK73		第1図(4)に図示		墓域
	TK47			• 1987～1988年 A地区1～3号墳 (左図)	墓域
	MT15			• 1987～1988年 A地区4・5号墳 (左図) ○青山1号墳 ○石神1号墳	墓域
	TK10			• 1987～1988年 A地区6・7号墳 (左図) ○長池古墳	墓域
	TK43			• 1987～1988年 A地区8・9号墳 (左図)	墓域
	TK209			• 1987～1988年 A地区SH2 土墳墓1～4、 土坑1・2 (左図)	墓居住域
飛鳥時代	飛鳥I			• 1987～1988年 A地区SH3～7 SD1 (左図)	居住域
	飛鳥II・III			• 1977年Eトレンチ SB01・04～06 SB07・09 • 1987・1988年 A地区SB1～18 ※A地区井戸(下図)	居官住衙域?
奈良時代	平城III・IV・V・VI				居官住衙域?
	平安時代	 灰釉陶器・壺 埋納柱穴  A地区井戸出土	 古墓出土巡方  A地区井戸出土		墓居住域

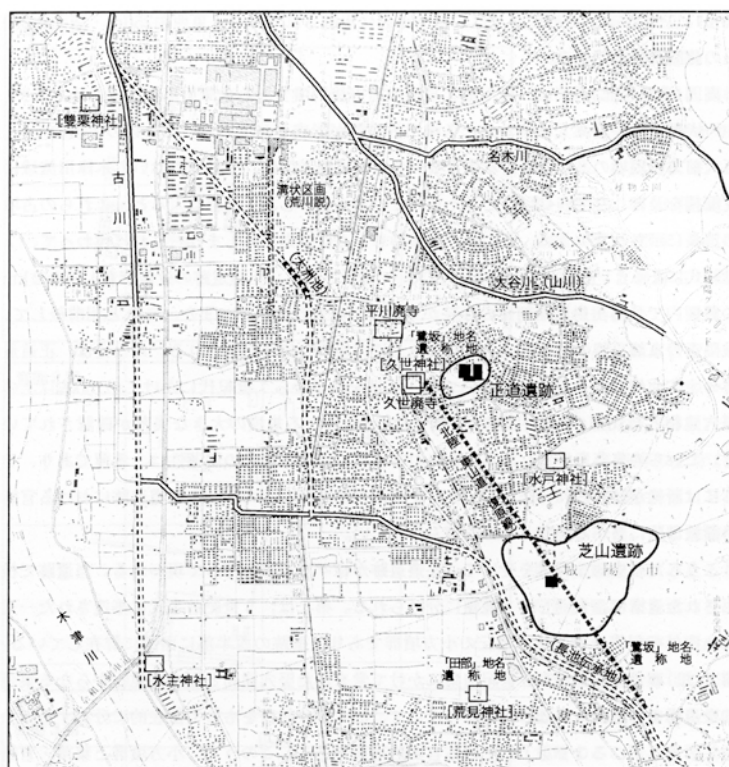
第8図 芝山遺跡の年代のものさし



1～5, 7～24: 1987・1988年A地区井戸

6: 1987・1988年D地区包含層

第9図 芝山遺跡から出土した律令期の遺物



第10図 芝山遺跡と古道

須恵器や高杯^{たかつき}などの土師器、製塩土器をはじめ平城宮式 6291A 型式の軒丸瓦^{のきまるがわら}や塼^{せん}、土馬^{どば}、斎串^{いぐし}などが出土しました。井戸の構造や出土遺物からみると、都城で検出される資料に近似しており、非常に官衙^{かんが}的な色彩が強いことがうかがえます。

一方、先に述べた主要建物と井戸の間には、北から西へ 35 度の主軸を持つ溝が 3 条見つかっています。丘陵側には 2 条の溝が掘られており、西側の溝との距離は、外側の溝で計測すれば 12.5m、内側の溝で計測すれば 9.6 m を測ります。おそらく、丘陵上部からの雨水をしっかりと排水するために、丘陵部側に 2 条の溝を掘ったのではないかと考えられます。

この溝については、現在、奈良時代に敷設された東山道^{とうさんどう}ではないかとの推定があります。当時の山背国^{やましろのくに}の東山道については、『日本後記』延暦 23 (804) 年に「山城国山科駅を停めて、近江国勢多駅に馬数を加う」との記事などから平城京から山背国府^{やましろこくふ}を経由し、巨椋池^{おぐらいけ}の東丘陵上を北進し、山科駅^{やましなのうまや}に至る東山道・北陸道^{ほくりくどう}が推定されています。また、『万葉集』巻 10 - 2362 には、城陽市の地名である「久世の鷺坂」が詠まれており、現在の富野に存在する鷺坂山を示す可能性が指摘されています。平城京から久世郡^{くせぐん}に至り、青谷川と長谷川を北進した丘陵部に「鷺坂^{さぎさか}」という地名があり、また、同一丘陵上に芝山遺跡が広がっていることが、3 条の溝が、東山道ではないかとする根拠になっています。

さて、発掘調査で確認された建物群や溝などの諸施設の性格については、官衙的であることはすでに述べましたが、「鷺坂」からこの 3 条の溝を経由し、城陽市正道遺跡^{しょうどういせき}を直線的に結んでいることから、東山道を管理する駅^{うまや}ではないかとの説も提起されています。

3. まとめ

南山城盆地は、木津川を境に東西に分かれており、東側の丘陵部を縫うように平城京から山城国府→芝山遺跡→正道遺跡→宇治橋→山科を経由する東山道・北陸道が推定されています。一方、西側には三山木遺跡→興戸遺跡→内里八丁 遺跡→乙訓に至る山陽道・山陰道が推定されています。

今回取り上げた内里八町遺跡と芝山遺跡は、それぞれ官道沿いに所在する遺跡であり、道路状の遺構が確認されており、また、確認された遺構・遺物は、官衙的色彩を有しています。木津川の水運と官道を併用することにより、古代の交通網が円滑に機能したことは想像に難くありませんが、そのために両遺跡が重要な役割を果たしていたと考えられます。また、興戸遺跡や三山木遺跡なども官道沿いに所在しており、同じような役割をもっていたと考えられます。



公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナー、小さな展覧会などの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3

Tel (075) 933-3877 (代表) Fax (075) 922-1189